

「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス（案）」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス（案）」に関する意見募集の結果について

平成29年4月14日
個人情報保護委員会事務局
厚生労働省保険局国民健康保険課

個人情報保護委員会及び厚生労働省においては、本年1月31日（火）から3月1日（水）まで、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス（案）」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して3の個人又は団体から延べ4件の御意見等が寄せられ、これら御意見等に対する個人情報保護委員会及び厚生労働省の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見等を踏まえた上で、本日、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」を定め、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）の施行の日（本年5月30日）から施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、引き続き、個人情報保護委員会及び厚生労働省の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。